

# 令和7年度・神奈川県地方審査実施要項【1】 主管 神奈川県弓道連盟

【主催】 公益財団法人全日本弓道連盟

【日程】

締切日必着

回数 種別	月 日	会場	種別	会場指定について	申込受付期間 締切日	団体・学校 締切日
第1回地方審査 無指定～四段	6月7日	(土) 県武	無指定初段	—	4/18(金)～ 4/24(木)	
	6月8日	(日) 厚木 鎌倉	弐段参段 四段	申込者数が確定した後 種別で会場を指定する		
第2回地方審査 無指定～四段	8月3日	(日) 県武	参段四段	—	6/20(金)～ 6/26(木)	
	8月11日	(月・祝) 鎌倉 厚木	無指定 初段弐段	申込者数が確定した後 種別で会場を指定する		
第3回地方審査 無指定～四段	10月18日	(土) 県武	無指定	無指定は、希望日又は両日 可を記入する。	9/11(木)～ 9/18(木)	
	10月19日	(日) 県武	無指定初段			
	11月16日	(日) 県武	弐段参段 四段	申込者数が確定した後 種別で会場を指定する。 参段は、希望日 又は両日可を記入する。		
		(日) 藤沢				
11月23日	(日) 厚木	参段				
第4回地方審査 無指定～四段	2月8日	(日) 県武	無指定	—	1/5(月)～ 1/13(火)	
	2月15日	(日) 県武	初段弐段 参段四段	申込者数が確定した後 種別で会場を指定する		
		(日) 厚木				
	(日) 大和					

※第3回申込時に希望日の記載がない場合は、両日可とみなします。

※県武道館弓道場審査前練習日(無料) : 10月4日(土) 9:30～16:30 をご利用ください。

【受審資格】

- 公益財団法人全日本弓道連盟会員であること。休会から復帰した者、中学生・高校生・大学生は、団体単位で県連名簿担当を通して会員登録を済ませてから申し込む。  
姓名表記は、登録通りに認許証に記載されるので、担当者は自筆と照合すること。
- 無指定は初めて受審する者、初段は級位を取得した者が受審する。  
弐段以上五段以下は、現段位から満5ヶ月を経過している者が受審出来る。

【審査料・登録料】

(令和7年2月現在)

申込時の納入金額		合格後の納入金額				
【審査料】		【登録料】				
審査	審査料	段・級位	全弓連 登録料	県連事務 協力費	審査料 差額	合計
無指定	1030	級位	1030	0		1030
		初段	3100	500	1020	4620 ※
初段	2050	初段	3100	500		3600
弐段	3100	弐段	4100	1000		5100
参段	4100	参段	5100	2000		7100
四段	5100	四段	6200	3000		9200

※無指定を受審し初段を  
認許された者は、  
初段受審者と同格とみなし  
審査料の差額 1,020円  
登録料 3,600円  
合計 4,620円  
を納入する

【学科試験】

答案用紙に問題を記載すること

種 別	問 題	
無指定	A群	「射法八節」を順に列挙し、「足踏み」を説明しなさい。
	B群	弓道を通じてどのようなことを学びたいと思いますか。
初段	A群	「基本の姿勢と動作の様式(基本の姿勢4つ、基本の動作8つ)」を列記し、「立った姿勢」を説明しなさい。
	B群	弓道を学んで良かったと思うことを述べなさい。
弐段	A群	「執弓の姿勢」について説明しなさい。
	B群	弓道が他のスポーツと異なる点について述べなさい。
参段	A群	「射法・射技の基本」を列挙し、「目づかい」について説明しなさい。
	B群	弓道修練を実生活にどのように応用しているか述べなさい。
四段	A群	「矢の処理の三原則」を列記し、「甲矢管こぼれ」の処理を説明しなさい。
	B群	「射を行う態度」について述べなさい。

# 令和7年度・神奈川県地方審査実施要項【2】 主管 神奈川県弓道連盟

## 【会場案内】

略称	会場名	最寄駅
県武	神奈川県立武道館弓道場	横浜市営地下鉄「岸根公園」から徒歩5分
鎌倉	鎌倉武道館弓道場	東海道線・横須賀線「大船駅」から徒歩20分
藤沢	藤沢市秩父宮記念体育館弓道場	東海道線「藤沢駅」から徒歩15分
大和	大和スポーツセンター弓道場	小田急江ノ島線、相模鉄道「大和駅」から徒歩10分
厚木	厚木市東町スポーツセンター弓道場	小田急線「本厚木駅」から徒歩15分

【審査】 行射審査及び学科審査を行なう

【服装】 弓道衣

## 【申込方法】

1. 受審者は、県連会長名入りの審査申込書（県連ホームページからダウンロードする）に該当事項を記載し、審査料と学科レポートを添えて所属団体に提出する。
2. 立射希望者は、立射申請書を作成提出し、申込書右下の備考欄にその旨を朱書きする。
3. 納付した審査料は返還しない。

## 【申込手続】

- (1) 方法 所定の『審査申込書』を各団体で取り纏め、郵便払込票で審査料を納入し、「審査申込書」「学科レポート」「総括表・受審者一覧に入力し印刷したもの」を郵送する。  
同時に「総括表・受審者一覧」をメールで県連審査部へ送信。

送信先 [qdo\\_shinsa@kyudo-kanagawa.jp](mailto:qdo_shinsa@kyudo-kanagawa.jp)

シートのファイル名は「団体名\_第〇回地方審査申込」

メール件名を「第〇回地方審査申込」として下さい。

注意:作成した令和7年度版担当者用審査申込ファイルは、  
団体コードのシートを分解せずエクセルデータで送信する。

- (2) 申込先 〒221-0802 横浜市神奈川区六角橋6-28-20 ハイツイットウB-103

神奈川県弓道連盟 IT事務所 地方審査担当 御中

封筒表書きには①審査名称月日②審査団体コード③所属団体名④担当者氏名住所を必ず記載する。

- (3) 支部長承認・学校責任者欄の記載例
- ・学校名 弓道部顧問 氏名
  - ・所属団体名 役職名(会長) 代表者氏名 ・大学名 弓道部主将 氏名

## 【進行表・立順・結果のお知らせ】

1. 受付は「35名(7立)毎を基本」の制限方式とし、県連ホームページに下記を掲載してお知らせする。  
①進行表、立順(申込担当者用:ID、パスワードが必要) ➡申込締切の3週間後 ②審査結果 ➡翌日
2. 登録料は当日納入を原則とするが、受審者数により団体でまとめて後日納入とする場合もある。

## 【注意事項】

1. 社会情勢の変化等により変更が生じた場合は、別途お知らせする。
2. 審査申込書はワード打ち込み可能であるが、氏名は自署とする。自筆の際は黒のボールペンまたは万年筆で楷書でわかりやすく明確に記載し、原本を提出する。
3. 誤記載の場合は、=線で訂正し、訂正印を押す。修正液・修正シールは使用しない。
4. 虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効となることもある。
5. 近郊の受審者は、更衣室の過密回避上、自宅で着替えを済ませることが望ましい。
6. 審査規定別表2「審査における行射の要領」で受審する。

## 【その他】

審査申込書の提出により以下の関係資料について下記取扱いの旨承諾を得たものとする。  
ただし、下記(3)の機関誌・ホームページに関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公開を停止する。

- (1) 審査関係資料への記載  
(氏名・所属・年齢・既得の段位・及び認許年月日・その他特記事項)
- (2) 立順表への記載
- (3) 審査結果報告として県連ホームページ・県連報・弓道誌に掲載

以上